



いとう まい

〒659-0064 芦屋市精道町 7-6 芦屋市議会事務局 TEL 0797-38-2001

〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町 7-15-612 TEL&FAX 0797-62-8228

Mail: ito-mai@pb3.so-net.ne.jp HP: <http://www.ito-mai.com>



平成24年度の決算を認定しました

◆平成24年度の決算は、市債（借金残高）を減少させることにより、将来の負担軽減を目指しながら「健康」・「福祉」・「教育」を重点項目と位置付けた行政運営となりました。

◆一般会計歳入総額は約373億8263万円、歳出総額は約367億9154万円、平成25年度への繰越財源が約3億2000万円となり、約2億7100万円の黒字となりました。

◆市税収入（個人市民税・法人市民税）が微増。市税総額では、約208億3010万円で前年度から約1億4338万円（0.7%）の増加となりました。

◆「38万1813円/人」市民1人あたりに使われた額です。昨年より、5346円増加しました。前年度より民生費が2123円減少の他、土木費・消防費が減少している一方、衛生費が1万12194円増額されたことが影響しています。

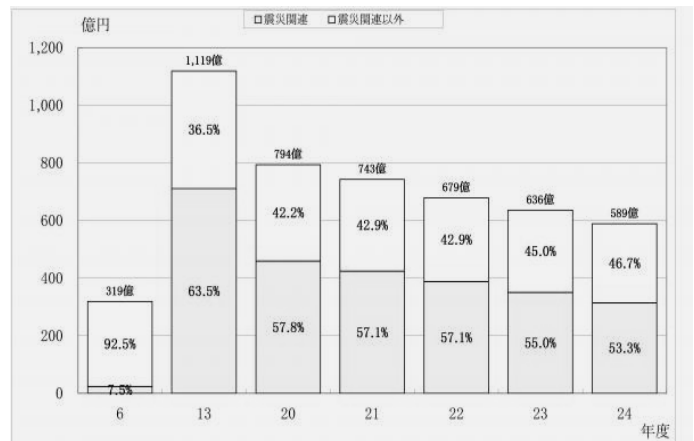
◆民生費は児童手当等などの扶助費の減少、衛生費は、市立芦屋病院への一時貸付金等の増加によることが増減の要因となりました。

平成24年度の主な事業

- 公光分庁舎の整備による「男女共同参画センター」「市民活動センター」の移転
- 市役所北広場に阪神芦屋川駅に通じるエレベーターの設置、及び広場周辺のバリアフリー整備
- 肝炎ウィルス検査の助成の実施
- 学校園の遊具や防犯カメラの更新
- 打出浜小学校の学童保育施設増設
- 山手町新設私立保育園への建設助成
- 防災無線の増設

<市債残高>

グラフ上段：震災関連以外 グラフ下段：震災関連



<市債残高と基金残高>

	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
市債残高(借金)	743億1576万円	679億2257万円	635億6171万円	589億9136万円
基金残高(貯金)	183億8559万円	184億8794万円	190億8193万円	194億4231万円

いとうまい 9月 一般質問

市民が主役の分庁舎
建てかえ事業を目指して

質問・Question

- ①約 20 億円の予算で「災害対策本部」を主とする分庁舎建て替え事業案の内容は？
- ②災害時に市民の利用方法は？
- ③阪神淡路大震災の経験をどのように反映させた運用計画か？



回答・Answer

- ①(仮称)東館は、旧消防庁舎と隣接する土地の購入により、地上3階、地下1階の約5100㎡の建物を予定。災害時に必修の上下水道部、建設関連部署などの移転を計画し、工事は平成26・27に予定している。北館と東館を繋ぐ経路としては地下通路を建設予定。43号線北の分庁舎は取り壊し、防災緑地滞と、消防団の精道分団詰所の建て替えを計画。東館建設後に、来庁者の利便性の向上を目的としたワンストップサービスを取り入れた北館・南館の改修工事も予定。(9月12日神戸新聞報道)
- ②津波発生時に一時的に屋上への避難が可能であるが、新庁舎は防災センターの役目があり、避難者は北館・南館の利用を予定。
- ③免震構造による情報機器の稼働の確保や、非常時の電源確保などを行い、災害時の業務の被害を少なくする工夫を講じている。



便利な市税等の
納付方法について

質問・Question

- ①コンビニやMPNシステムを利用した納税方法について決定した経緯は？
- ②新たな納付方法により納めることが出来る市税などは何があるか？
- ③納付方法が増えることによって、どの程度の収納率の向上を見込んでいるか？

回答・Answer

- ①以前は、手数料の増加、システム導入費、取り扱い金額の制限などの理由で、導入を控えていたが、行政事務システムの更新と併せて、多様化するライフスタイルに対応し、納付者の利便性の向上のために決定した。
- ②住民税の普通徴収分、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料は両システムで納入が可能。後期高齢者医療保険料はコンビニでの納税のみ可能。
- ③具体的な数字目標は設定していないが、少しでも収納率向上につなげたい。

*MPN (マルチペイメントネットワーク)

公共料金等の納入者と金融機関との間をネットワークで結ぶことによって、利用者はATM・電話・パソコンを利用して、何時でも簡単に支払いが出来るシステムの名称です。



芦屋市の政策・
事業決定過程について

質問・Question

- ①芦屋市の政策・事業の決定過程では、多くの市民の方や議会の声を拾い上げる体制が出来ているか？
- ②一度決定された計画などを変更・中止する場合は、どのような要因があるのか？
- ③市長判断による決定変更はこれまであったのか？
- ④計画変更・中止の場合は、市民や議会に対して、より一層丁寧な説明責任が発生すると思うが、どのように行われているのか？

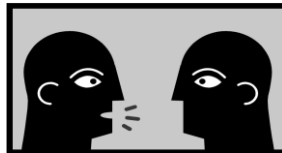
回答・Answer

- ①議会審議や事業の地元説明会、まちづくり懇代会、集会所トークの他、アンケートやパブリックコメント等を行っているが、出前講座など一層充実していきたい。

②災害の発生や議会での判断の他に、計画時との状況の変化、経済情勢、国・県の方針変更、市民の方の意見などにより、変更・中止を行う場合がある。

③市民への影響の度合いや事務事業の見直しの中で、関係部署との協議を経て決定する。最近では、市立芦屋高校の跡地処分方法、芦屋高浜松韻の町の一括分譲中止などを行った。

④原則として、まず議会への説明を行い、市民や関係団体等への周知を図っている。



<<いとまいの考え>>

1つの事業に対して、芦屋市全体の課題としての判断を希望すると同時に、反対する方にも「それなら仕方がない」と思ってもらえるよう、丁寧な説明と情報公開が必要だと考えます。

予定されている市営住宅の建て替え事業について、一部建てかえ計画決定後に、新たに大規模移転集約計画が示されたことを事例として、質問を行いました。

<<9月議会で決まったこと>>

通常の議案の審査・一般質問に加えて、3日間の決算の審議も行われた長い会期となりました。



◆奥池集会所の利用料が変わります。大規模改修工事の終了に伴い、12月から使用が開始されますが、新しい集会所の利用料が変更となります。

室名	収容人数	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	23:00~8:00
A	38人	2000円	2400円	2800円	5600円
B	12人	700円	800円	1000円	2000円

*部屋数は少なくなりましたが、オープン・スペースを新たに開設。また、ハイカー用に外部にトイレも設置します。

◆たばこのポイ捨てが禁止になります。通称マナー条例では、これまでは公共の場所における歩行中や自転車に乗車中に喫煙をしないように「努力義務」でしたが、「禁止」となります。



みんなが快適な生活がおくれるようご協力お願い致します。

◆一般会計の補正予算がありました。

①通常、市の予算は年度ごとに組まれています。が、美術博物館、谷崎潤一郎記念館の指定管理者を決定し、5年契約を行うにあたり、年度を越えた予算となる「債務負担行為」が約4億7300万円計上されました。

②JR南に新設する駐輪場の整備事業費として990万円の追加があり、歳入・歳出ともに総額が約483億1550万円となりました。

◆谷崎潤一郎記念館の指定管理者が決定。

契約相手：読売・武庫川学院事業連合体
契約金額：約9900万円（5年間）
契約期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

◆芦屋市美術博物館の指定管理者が決定。

契約相手：小学館集英社プロダクション共同体
契約金額：約3億7350万円（5年間）
契約期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日



◆翠ヶ丘町テラス市営住宅建てかえ事業者決定。芦屋市内の老朽化した市営住宅の建てかえ計画の1事業として、翠ヶ丘町テラス住宅の建てかえの工事業者が決定しました。

契約相手：湊建設工業株式会社
契約金額：約5億14300万円
建て替え計画：3階建て36戸

*建てかえ計画が同時期に進められていた「翠ヶ丘町北住宅」は、2回連続で入札が不成立となったため現地で建てかえ計画の変更を行う予定です。



第62号議案の取り扱いについて

今議会では、「議案の撤回」という取り扱いがありました。これは、行政が一度議会へ提出した議案を撤回する行為です。

「庁舎南館空調設備の改修工事請負契約の締結について」議案の提出後に、入札業者が、他の事業において「独占禁止法違反の疑い」で公正取引委員会の調査を受けました。

議会は「疑惑のある業者の審議はできない」姿勢を示しました。業者から疑惑真相の結果が明らかになるまでには、相当な期間がかかると予想されるため、契約解除の申し入れがあり、議案の撤回が決定されました。

◆撤回自体は、あまり格好のよいものではないようですが、「透明性のある契約」を求める姿勢として、評価すべきだと考えます。

若者相談センター

アサガオ

オープン



- ひきこもり等の困難を有する若者に対して、自立や社会参加を支援する為の電話相談窓口が新設されました。
相談対象：義務教育終了時～30歳代までの若者とその家族
電話相談：月・水・土曜日
10:00～12:00
13:00～16:00
電話番号：0797-22-5115
*プライバシーを守って
専門スタッフがご相談に応じます。



議会報告会を開催します



芦屋市議会では、議会の仕組みや活動を市民のみなさまに、より身近に感じ興味を持っていただくために、下記の日程で議会報告会を開催します。

議員22名が3日間(3班)にわかれて報告を行います。

初めての試みですので、不手際もあると思いますが、市民の方の多数のご参加をお待ち致しております。事前の申し込みは必要ありません。

<報告内容> ①議会のあらまし ②議会改革の取り組み ③平成24年度決算報告

●11月5日(火) 保健福祉センター(呉川町) 会議室1 13:30~15:00

長谷 基弘(班長)	都筑 省三	田原 俊彦	山口 みさえ
平野 貞雄	中島 かおり	重村 啓二郎	

●11月7日(木) 市民センター(業平町) 203号室 19:30~21:00

長野 良三(班長)	帰山 和也	前田 辰一	木野下 章
畑中 俊彦	青山 暁	徳重 光彦	

●11月9日(土) 潮芦屋交流センター(海洋町) 201号室 13:30~15:00

寺前 尊文(班長)	松木 義昭	中島 健一	福井 美奈子
森 しずか	山村 悦三	いとう まい	



- *詳しくは、市議会事務局まで ☎0797-38-2001
- *議長：徳田直彦は全ての報告会に参加予定です。
- *名称は順不同、敬称省略をしています